年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157回部会(第1部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月10日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 笠井部会長、田原委員、坂東委員 (委員会事務室) 河上主任調査員、麻生専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(国民年金19件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 9件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 9件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月17日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157回部会(第5部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月10日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 小越部会長、橋本(忠)委員、古澤委員 (委員会事務室) 小松次長、松本調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金18件)
 - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 11 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月17日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157回部会(第2部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月10日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 武田部会長、石原委員、南木委員 (委員会事務室) 小松主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金15件)
 - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容を含む。)。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 1件の継続案件について、事務室における調査の進ちょく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定。
 - 6件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月17日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157回部会(第4部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月10日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 樋口部会長代理、田中委員(前田部会長は欠席) (委員会事務室) 小松次長、阿部専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金14件)
 - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月17日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157回部会(第6部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月11日(水)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 亀岡部会長、宮村委員、森田委員 (委員会事務室) 小松次長、繁畑主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金15件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月18日(水)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157回部会(第3部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月11日(水)13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 鳥飼部会長、平田委員、橋本(恭) 委員 (委員会事務室) 前川主任調査員、麻生専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金2件、国民年金12件)
 - 国民年金の4件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案 を決定。
 - 厚生年金の1件及び国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要がないと 決定。
 - 厚生年金の1件、国民年金の5件の新規案件について、事務室から案件の概要を 説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく 状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月18日(水)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157回部会(第7部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月12日(木)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員)出口部会長、福井委員、坂下委員 (委員会事務室)麻生専門調査員 依藤専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金5件、国民年金2件)
 - 厚生年金の5件及び国民年金の2件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月19日(木)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第157部会(第8部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月12日(木)9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 大川原部会長、藤田(耕)委員、藤田(晃)委員 (委員会事務室) 小松次長、西調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金13件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月19日(木)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第1部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月17日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 笠井部会長、田原委員、坂東委員 (委員会事務室) 河上主任調査員、麻生専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(国民年金16件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容)。
 - 4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 10 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
 - ※ 審議案件のうち2件に関して、申立人の父親が笠井委員の利害関係者であった ため、年金記録確認第三者委員会令第6条第4項の規定により、同委員は当該審 議に参与しなかった。
- (3) 次回は、平成23年5月24日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第5部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月17日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 小越部会長、橋本(忠)委員、古澤委員 (委員会事務室) 小松次長、松本調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金14件)
 - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容を含む。)。
 - 3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月24日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第2部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月17日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 武田部会長、石原委員、南木委員 (委員会事務室) 小松次長、小松主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金43件)
 - 19 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容を含む。)。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 19 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月24日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第4部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月17日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 樋口部会長代理、田中委員(前田部会長は欠席) (委員会事務室) 阿部専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金14件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月24日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第6部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月18日(水)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 亀岡部会長、宮村委員、森田委員 (委員会事務室) 小松次長、繁畑主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金16件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容を含む。)。
 - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月25日(水)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第3部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月18日(水)13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 鳥飼部会長、平田委員(橋本(恭)委員は欠席) (委員会事務室) 前川主任調査員、麻生専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(国民年金17件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月25日(水)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第7部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月19日(木) 9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 出口部会長、福井委員、坂下委員 (委員会事務室) 麻生専門調査員 依藤専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金12件、国民年金4件)
 - 厚生年金の6件及び国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要がないと 決定。
 - 厚生年金の6件及び国民年金の2件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月26日(木)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第158回部会(第8部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月19日(木) 9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 大川原部会長、藤田(耕)委員、藤田(晃)委員 (委員会事務室) 小松次長、西調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金17件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 11 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月26日(木)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159回部会(第1部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月24日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 笠井部会長、田原委員、坂東委員 (委員会事務室) 河上主任調査員、麻生専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(国民年金23件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 8件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 1件の継続案件及び12件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月31日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159回部会(第5部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月24日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 小越部会長、橋本(忠)委員、古澤委員 (委員会事務室) 小松次長、松本調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金28件)
 - 16 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月31日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159回部会(第2部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月24日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 武田部会長、石原委員、南木委員 (委員会事務室) 乳井室長、小松主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金11件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申 立期間の一部認容)。
 - 4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 6件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月31日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159回部会(第4部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月24日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 樋口部会長代理、田中委員(前田部会長は欠席) (委員会事務室) 小松次長、阿部専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金15件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年5月31日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159回部会(第6部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月25日(水)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 亀岡部会長、宮村委員、森田委員 (委員会事務室) 小松次長、繁畑主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金19件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容)。
 - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 11 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
 - ※ 審議案件のうち1件に関して、申立てに係る事業者が亀岡委員と利害関係があったため、年金記録確認第三者委員会令第6条第4項の規定により、同委員は当該審議に参与しなかった。
- (3) 次回は、平成23年6月1日(水)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159回部会(第3部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月25日(水)13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 鳥飼部会長、平田委員 橋本(恭) 委員 (委員会事務室) 前川主任調査員、麻生専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(国民年金14件)
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年6月1日(水)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159回部会(第7部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月26日(木) 9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者

(委員) 出口部会長、福井委員、坂下委員 (委員会事務室) 麻生専門調査員 依藤専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金9件、国民年金4件)
 - 国民年金1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を 決定。
 - 厚生年金の4件及び国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと 決定。
 - 厚生年金の5件及び国民年金の2件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年6月3日(金)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第159部会(第8部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月26日(木)9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 大川原部会長、藤田(晃)委員(藤田(耕)委員は欠席) (委員会事務室) 小松次長ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金17件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部容認を含む。)。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 10 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年6月2日(木)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第160回部会(第1部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月31日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 笠井部会長、田原委員、坂東委員 (委員会事務室) 河上主任調査員、麻生専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(国民年金20件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容を含む。)。
 - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 11 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年6月7日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第160回部会(第5部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月31日(火)9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 小越部会長、橋本(忠) 委員、古澤委員 (委員会事務室) 小松次長、松本調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金12件)
 - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年6月7日(火)9時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第160回部会(第2部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月31日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者

(委員) 武田部会長、石原委員、南木委員 (委員会事務室) 小松次長、小松主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金14件)
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定(申立期間の一部認容を含む。)。
 - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 6件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
- (3) 次回は、平成23年6月7日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第160回部会(第4部会)議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月31日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者

(委員) 樋口部会長代理、田中委員(前田部会長は欠席) (委員会事務室) 乳井室長、阿部専門調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への 転送等の状況を報告。
- (2) 申立案件を審議(厚生年金59件)
 - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
 - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
 - 51 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議 において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議 することを決定。
- (3) 次回は、平成23年6月7日(火)13時30分から開催することを決定。

(文責 委員会事務室)